

大雨・暴風警報・地震・津波発生時の措置について!

風水害警報発令時・地震時、またはそのおそれのある時の児童の登校ならびに緊急安全措置については、下記のとおりの扱いとします。よく見える所に貼るなどして、お子様の登下校には十分気をつけてください。
また、平成25年9月から「特別警報」が導入されました。特別警報発表時は、自身の安全確保を優先してください。

◆大雨・暴風の時（「特別警報」は原則、「警報」と同じ対応です。）

和歌山市

に

「大雨警報」
(特別)

「暴風警報」
(特別)

のいずれかが

★通常の登校時間帯に
発表されている時は

⇒

自宅待機とします

★午前9時までに
解除された時は

⇒

通学路の安全を確かめたうえで 登校します

★午前9時になつても
解除されない時は

⇒

臨時休校とします

◎登校後、警報が発表された時

各家庭へは、「ぐるりんメール」で連絡しますので、原則、学校へ迎えに来てください。児童は 学級で待機します。(地区別子ども会の電話連絡網(以下、連絡網)は緊急用として残します)

※運動場では係の指示に従ってください。

※車による東門からのご来校はご遠慮ください。

※迎えの方は、児童の名前を学級担任に告げて確認してから下校させてください。

※迎えに来られない場合は、学校 TEL 478-0052 に連絡してください。

*****◎原則、児童は保護者が迎えに来るまで学校で保護します。*****

◎給食について

▼午前6時の時点で警報が発表されている時は、給食と午後の授業はありません。

▼翌朝、近畿地方に台風の上陸が予想される場合など、前日の午後5時から7時の段階で給食を中止することもあります。その場合も、メールと連絡網で連絡します。翌日台風がそれで暴風警報・大雨警報が解除されても給食が実施できませんので、授業は午前中で打ち切り、12時をめどに下校します。

◆地震・津波発生の時

◎防災無線、テレビ・ラジオ放送などの情報に注意してください。

★登校前に震度5弱以上の大地震が発生した時 ⇒ 臨時休校とします。

授業ができる場合は、学校より「ぐるりんメール」で連絡します。

★大津波警報及び避難指示・勧告が発令中の場合は自宅待機または避難してください。

◆その他

☆日頃から児童に避難場所や避難経路について十分に話ををしておいてください。

☆自宅において、大雨警報または、暴風警報が発表された場合・大地震が起こった場合等は、お子さんの安全について十分配慮してください。臨時休校の措置の後、警報が解除されても、危険な箇所に近寄らないよう注意してください。(外出したり、戸外で遊んだりしないように。)

☆メールは必ず本文を確認してください。本文を開くことにより、情報伝達完了が確認できます。